

山梨県神社庁報

かみがね



令和3年秋号 (第195号)



祭始布頒曆大麻宮神

山梨県神社庁設立七十五周年記念大会
令和三年度山梨県神社関係者大会 次第

開場 第一部 物故者慰霊祭

- 一、修祓
- 一、降霊の儀
- 一、神饌を供す
- 一、祭詞を奏す
- 一、斎王玉串を奉りて拝礼
- 一、庁長玉串を奉りて拝礼
- 一、総代会長玉串を奉りて拝礼
- 一、遺族代表玉串を奉りて拝礼
- 一、来賓代表玉串を奉りて拝礼
- 一、神饌を撤す
- 一、昇霊の儀

物故者慰霊祭終了 休憩

第二部 神社関係者大会

- 一、開式の辞
- 一、神宮遙拝
- 一、国歌斉唱
- 一、敬神生活の綱領唱和
- 一、庁長式辞
- 一、総代会長挨拶
- 一、庁務報告
- 一、功績表彰
- 一、経過報告

功績表彰

- 一、神社庁設立七十五周年記念表彰
- 一、山梨県神社庁規程表彰
- 一、山梨県神社総代会規程表彰
- 一、表彰状伝達

神社本庁規程表彰

- 一、全国神社総代会規程表彰
- 一、神宮大麻頒布優良奉仕者表彰
- 一、神社本庁設立七十五周年記念表彰
- 一、長寿の祝い記念品贈呈
- 一、来賓祝辞
- 一、被表彰者謝辞
- 一、大会宣言
- 一、萬歳奉唱
- 一、閉式の辞

神社関係者大会終了



式 辞

庁長 根津泰昇

錦織なす今日の佳き日に、山梨県神社庁設立七十五周年並びに山梨県神社関係者大会を開催いたしました所、コロナ禍にも拘らず御来賓として神宮大宮司小松揮世久様、神社本庁統理鷹司尚武様、神道政治連盟会長打田文博様等々にご参列賜り心底より御礼申し上げます。又本日もご参集賜りました山梨県神社関係者各位にも御礼申し上げます。

畏くも天皇、皇后両陛下におかせられましたは、天機愈々麗しく日々公務にあたり精励遊ばされておられます事、慶賀に堪えない次第であります。本年も新型コロナウイルス感染症の拡大により、諸行事が中止又はリモートでの参加が数多い中、東京オリンピック開会式にご臨席になり大会宣言をなされました事は、意義深い印象を各国に与えた事と存じます。又、九州を始め全国に及んだ災害にお心を痛めてあらせられるお言葉は、国民にお気持ちをお寄せ下さっております事と深く感謝申し上げます。

本宗と仰ぐ神宮におかれましては、多くの参拝者で賑わいを取り戻しておりますが、緊急事態宣言が八月二十六日に発令され、参拝者も減少し、おかげ横丁の店舗も閉店のお店が多く寂しい風景が報道で流されまじた。参拝者の健康、安全を配慮するには、止むを得ない決断かと存じます。以前の光景に一日も早く戻られる事を願わずにはいられません。

山梨県神社庁に於きましても、コロナ禍の為昨年同様多くの行事が延期、中止を余儀なくされました。この二年間各支部の総会を始め諸会議、又大麻頒布始祭等にもご案内を差し控える世相になり、非常に残念に思っております。本来ならそのような席で多くの語らいと、懇親を深めつつ次の行事に向けての意見交換する良き機会を失ったことは庁長として先の暗さをひしひしと感じました。

減少で財政面が厳しくなられたお社も多々あるかと存じます。宗教法人は国からの助成金の対象には除外されておりますので、自力で乗り越えないと護持運営は出来かねません。その為には、コロナに対し自主防衛する事であり、三密を徹底する事と、自分も感染しない、人にも感染させない順守事項を回避し、コロナ対策の様式を神社で取り入れる事が肝要かと思えます。いつかは終息することでしょうが、コロナ対策の参拝様式は当分続いていくのではないかと思われ

県内ではYBSラジオで放送、読売新聞朝刊又女性誌の「an」にて掲載されます。新型コロナウイルス感染症の発症から二年経過し、社会環境が一変致しました。神社運営にも今まで経験した事がないような変貌でありました。山梨の主要道路でも観光バスの姿が消え、観光地にも人影が消えていきましました。現状では終息の目途はつきませんが、近い将来には元の生活に戻れることを願っております。



創立七十五周年の

記念によせて

山梨県神社総代会

会長 中 田 欽 哉

今年には山梨県神社庁設立七十五周年となる記念の年。七十五年前神社庁設立の為に各都道府県の神社庁設立の為に先人の諸先輩方々のなみなみならぬ努力と知力と行動力により、GHQの抑圧と敗戦後の経済崩壊による困窮の中、特に神社界はGHQの標的となり、皇統の解体と神社界の解体を目論むGHQを世界の情勢と日本国の国体を考え妥協案を模索して、皇統の維持と神社界の存続を制限はあるものの勝ち取る事が出来たのも本当に日本国の事を思う人々のおかげで現在に至るまで、七十五年という時を経て来ました。この設立から七十五年が過ぎ七十五年前の戦前の日本と現在の日本を比べてみると余りの違いに驚くばかりです。なぜ驚いたかと言えば氏子の方と日本国の建国についての話になった時、いっどこで日本が建国されたのか答えられなかったので、事ある事に他の人等に聞いてみると十代二十代は元より六十代七十代に至るまで知らな

い人がほとんどで少なからずシヨックを受け自問自答してみるに、一つには学校教育、二つには家庭教育にあるのではないかとと思う。学校教育は文科省の指導により教育がなされているのでしようがないけれど家庭教育ではなぜしないのか、それは色々の事情があると思うが一番は三世代が一緒に生活する形体が崩れたのが大きな原因だと思えます。建国の成り立ちも知らずに建国記念の日の祭りを過ごしている状況である。この様な状況を打破する為に神社界でも今年二度目の東京オリンピックも有り国旗掲揚を推進し教学に努力をして来ましたが、日本人として日本国の成立の基礎である建国の歴史をほとんどの人が知らないという現実には本当に悲しい事です。世界に約二百国弱の国がありますが、驚くなけれ

ればおのずと答えはでてくると思えます。イギリスの歴史学者のアーノルド・ツインビーは言っている。民族が減びるつまり国が減びる三つの原則があると言っている。一の原則◎理想を失った民族・国は減びる。二の原則◎すべてを金の価値に置換えて判断する民族・国は減びる。三の原則◎十二、十三歳位までに民族の神話を学ばなかった民族・国は例外なく百年以内に減びる。このツインビーの三つの原則の中の三民族が神話(日本に於いては古事記)を学ばなかったら百年以内に例外なく減びる。現代の日本がこの状態の最中にあり、神社本庁を始め各都道府県の神社庁が設立されて七十五年が過ぎ、ツインビーの言う所では後もう二十五年しか残されていません。日本の尊厳と誇りを取り戻す為に、世界一永きに渡る王朝である皇統を守り日本国民が元来持つていただろう習俗・文化・宗教観を再び呼び戻し意識を変えて行かなければならないと思わうしだいです。それには神社界が七十五年の眠りから覚め神社・神職・総代・氏子・崇敬者が協力をし何か役に立てる様、各々の神社に於いて活動していかなければと思います。又時節がら衆議院議員選挙も間近に控

える時であり、近隣諸国との問題も色々有り心して選挙をし、神社界も国体を考えこの神社庁設立七十五周年の記念の年に当たり、七十五年という歴史に思いをはせ、昭和の時代、平成の時、令和の今と、その時代時代に何を何があつたかを思いその思いや出来事を次世代に告げ又今現在が有るのには遙か二千六百八十余年の永きに渡り連綿と続いて来た我国の歴史は途切れる事無く地続きで現代まで続いて来ている。戦後の混乱の時、神社庁を立ち上げる為にはかりしれない苦労と努力のものと設立された神社庁も七十五年となり、去年今年と新型コロナウィルスにより、神社庁設立当初とは違えども状況は似て居り日本国全体が自粛により、肉体的にも精神的にも又経済的にも疲弊し混乱の中にある。今こそ歴史を振り返り国の成り立ちに学び、まさにツインビーの言う所の特に重要だと思ふ神話に学び日本の尊厳を取り戻す為に尚いっその努力を神社界・総代会の協力のもと次の周年といわず百年二百年と途切れる事無く継続する事を山梨県神社庁設立七十五周年記念に思いを寄せ切に思わうしだいです。

庁務報告

事業

- 1、神宮大麻奉斎推進
- 2、神宮参宮運動促進
- 3、神宮三天祭斎行
- 4、神宮新穀感謝祭奉賛
- 5、靖国神社公式参拝実現運動実施
- 6、北方領土返還運動継続
- 7、各種研修
 - イ、現任神職研修会
 - ロ、総代研修会
 - ハ、雅楽研修会
- ニ、関東地区中堅神職研修会
- ホ、女子神職研修会
- 8、一都七県神社庁連合会議
- 9、国旗掲揚運動推進
- 10、不活動神社対策事業
- 11、過疎化地域神社対策事業
- 12、金品寄付者顕彰
- 13、神政連活動に協力
- 14、神社奉護運動推進
- 15、日本会議活動に協力

16、美しい日本の憲法をつくる山梨県民の会活動に協力

17、天皇陛下御即位奉祝事業

18、郷土曆編纂配布

19、庁報「かひがね」年四回発行

神社本庁統理の承認を申請した神社

申請件数 二十件

承認件数 二十二件

内訳

財産処分 八件

建物新改築等 四件

境内地模様替 四件

規則変更 三件

神社合併 三件

神社本庁規程表彰

武田神社欄宜 乙黒 洋

浅間神社欄宜 植松 真芳

小松神社責任役員 坂本 宗正

山梨県神社総代会規程表彰

稲積神社稲積睦会 太田 良一

稲積神社稲積睦会 石川 久

稲積神社稲積睦会 宇野 義彦

稲積神社稲積睦会 清水 泉

酒折宮総代 高野 淳一

神社庁規程表彰

甲斐奈神社宮司 高原 光啓

武田神社権欄宜 佐野浩二郎

若宮八幡神社宮司 金子 雄紀

古宮大神社総代会長 篠原 敏彦

神宮大麻頒布優良者表彰

東山梨支部

特別表彰頒布優良奉仕者

富士山小御嶽神社宮司 小佐野正史

頒布優良奉仕者(神職)

五所大神社宮司 稲葉 和仁

山神社欄宜 濱 武尊

諏訪神社欄宜 坂本 圭

全国神社総代会規程表彰

住吉神社総代 八巻 昭

神明神社総代 齋藤 忠文

山梨県神社総代会規程表彰

稲積神社稲積睦会 太田 良一

稲積神社稲積睦会 石川 久

稲積神社稲積睦会 宇野 義彦

稲積神社稲積睦会 清水 泉

酒折宮総代 高野 淳一

伊勢社責任役員 名取 吉平

伊勢社総代 柳本 公朗

伊勢社総代 山田 充

伊勢社総代 深沢 光春

天神社責任役員 依田 敏夫

浅間神社 総代 田草川 勝

浅間神社 総代 小林 庄一

大嶽山那智郡神農会副会 内藤 久芳

大嶽山那智郡神農会副会 三沢 一章

大嶽山那智郡神農会副会 中澤智恵乃

住吉神社婦人部桜会 渡辺 花子

住吉神社婦人部桜会 上野 友子

住吉神社婦人部桜会 石原 悦子

住吉神社婦人部桜会 加賀美敬子

武田神社敬神婦人会副会 山本みさを

武田神社敬神婦人会副会 山本 育子

伊勢社崇敬者 小澤ミツコ

【新任神職】

古本富士浅間神社権欄宜 河田 健介

山神社権欄宜 堀内 由葉

伊勢神明宮欄宜 相田 直斗

文珠稲荷神社権欄宜 依田 直人

文珠稲荷神社権欄宜 依田可奈子

大室八幡神社宮司 千々輪岳史

【昇任神職】

甲斐奈神社宮司 高原 光啓

八嶽神社宮司 伏見 富和

甲斐奈神社権欄宜 高原 玲子

【本務替神職】

浅間神社宮司 内藤 寛

【帰幽神職】

御崎神社欄宜 上条 和子

愛宕神社宮司 宮下 莊一

船形神社宮司 水上 久人

太神社宮司 今野季久代

富士山小御嶽神社権欄宜 佐々木大地

八幡神社宮司 横森 竹雄



庁務日誌抄

祭儀関係

令和二年

一〇・一 神殿月次祭齋行

一〇・五 山梨縣護國神社例祭献幣使参向

一〇・二三 東山梨支部神宮大麻曆頒布始祭

一〇・二四 東八代支部大麻頒布始祭

一〇・二六 南都留支部神宮大麻曆頒布始祭

一〇・二七 甲府支部神宮大麻曆頒布始祭

一〇・三〇 峡中支部神宮大麻曆頒布始祭

一一・五 北都留支部神宮大麻曆頒布始祭、峡北支部神宮大麻曆頒布始祭

一一・一 神殿月次祭齋行、明治神宮御鎮座百年参列

一一・一〇 神殿新嘗祭並教育勅語

一一・一 神殿月次祭齋行

令和三年

一・一 神殿歳旦祭齋行

一・二六 神殿例祭

二・一 神殿月次祭齋行

二・一八 神殿祈年祭

三・一 神殿月次祭齋行
四・一 神殿月次祭齋行
四・五 山梨縣護國神社例祭参列

四・一二 武田神社例祭参列
五・一 神殿月次祭齋行
五・三 稻積神社例祭参列
五・五 北口本宮富士浅間神社例祭献幣使参向

五・一五 悠紀の里お田植祭参列
六・一 神殿月次祭齋行
七・一 神殿月次祭齋行
八・一 神殿月次祭齋行

八・二六 北口本宮富士浅間神社鎮火祭参列
八・二九 悠紀の里拔穂祭参列
九・一 神殿月次祭齋行
九・二六 峡南支部神宮大麻曆頒布始祭

九・二九 山梨県神社庁神宮大麻曆頒布始祭齋行

神社本庁・神社庁・神政連・総代会

令和二年

一〇・五 山梨縣護國神社秋季例祭参列(山梨縣護國神社)

一〇・七 女子神職研修会(神社庁)

一〇・七 女子神職研修会(神社庁)

一〇・八 天皇陛下御即位奉祝山梨県民大会会議(神社庁)

一〇・九 庁報委員会(神社庁)

一〇・二三 天皇陛下御即位奉祝山梨県民大会役員会(神社庁)

一〇・二二 教化委員会(神社庁)、令和二年度山梨県神社関係者大会【中止】(YCC県民文化ホール)

一〇・二三 神社本庁理事会(京都、都)、東山梨支部大麻曆頒布始祭(山梨市民会館)

一〇・二四 東八代支部大麻曆頒布始祭(浅間神社)

一〇・二六 南都留支部大麻曆頒布始祭(北口本宮富士浅間神社)

一〇・二七 甲府支部大麻曆頒布始祭(玉諸神社)

一〇・二九 神社庁役員会(神社庁)、表彰委員会(神社庁)、各種表彰伝達式(神社庁)

一〇・三〇 峡中支部大麻曆頒布始祭(八幡神社)

一一・五 峡北支部大麻曆頒布始祭(逸見神社)、北都留支部大麻曆頒布始祭(牛倉神社)

一一・八 「立皇嗣の礼」に際し、

一一・一〇 山梨日日新聞に奉祝広告掲載

一一・二〇 神社庁役員会(神社庁)、身分選考委員会(神社庁)

一一・二一 一都七県神社庁長会明治記念館

一一・二五 北方領土返還要求運動啓発キャンペーン【中止】

一一・二〇 庁報委員会(神社庁) 神宮新穀感謝祭

一一・二五 天皇陛下御即位奉祝山梨県民大会実行委員会(神社庁)

一一・二七 美しい日本の憲法をつくる国民の会代表者会議(憲政記念館)

一一・二九 神社庁役員会(神社庁)

一二・一七 庁報委員会(神社庁)

一二・二四 庁報委員会(神社庁)

令和三年

一一・二二 神社庁役員会(神社庁)

一一・二八 天皇陛下御即位奉祝山梨県民大会実行委員会(神社庁)

一二・五 北方領土返還請求運動街宣(甲府市内)

一二・八 神社本庁理事会(We b会議)

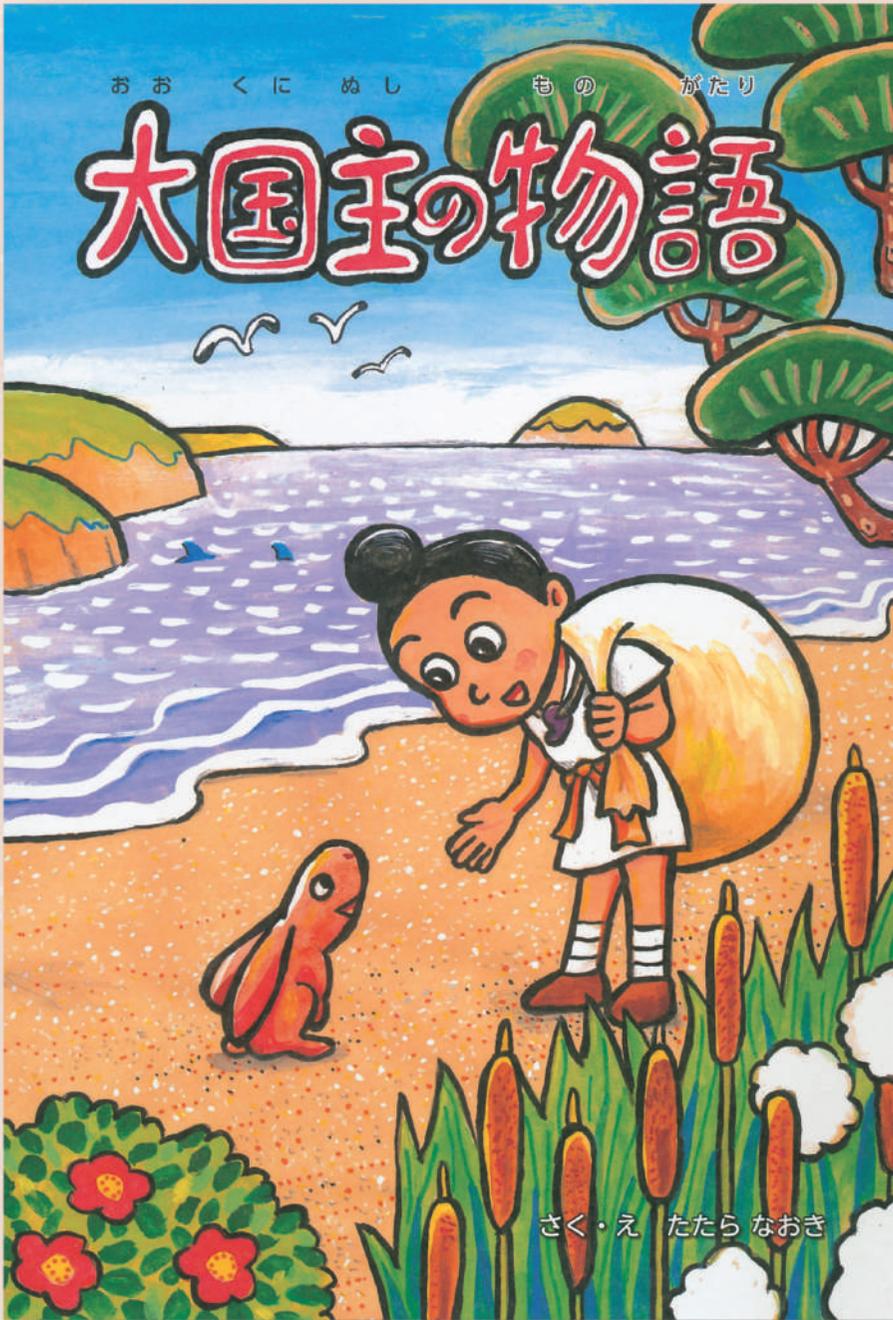
一二・一一 天皇陛下御即位奉祝山

梨県民大会 (YCC県民文化ホール)	二・二六	祭参列 (山梨縣護國神社)	六・一四	本社庁	八・二一	神社庁協議員会 (神社庁、総代会評議員会 (神社庁))
不活動神社対策会議 (Web会議)	二・二八	東日本大震災物故者慰霊祭【中止】 (仙台市内志公会と語る夕べ (ホテルニューオータニ))	六・二二	庁報委員会 (神社庁)	八・二七	神政連県本部監査会 (神社庁)
神社庁役員会 (神社庁)	二・二五	一都七県神社庁評議員の会 (フォレストテラス明治神宮)	六・二二	神政連 (Web会議)	九・一〇	一都七県神社庁連合会
神宮初参り	二・二五	一都七県神社庁評議員の会 (フォレストテラス明治神宮)	六・二四	庁報委員会 (神社庁)	九・一〇	神政連 (Web会議)
過疎地域神社活性化推進委員会 (神社庁)	三・八	神社庁役員会 (神社庁)	六・二五	神社庁役員会 (神社庁)、予算委員会 (神社庁)、身分選考委員会 (本社庁)	九・二四	本社庁役員会 (Web会議)
本社本庁会議 (Web会議)	三・一〇	日本会議山梨県本部役員会 (本社庁)	六・二八	不活動神社対策連絡会議 (Web会議)	九・二四	本社本庁役員会 (Web会議)、庁報委員会 (本社庁)
庁報委員会 (本社庁)	三・一六	教化委員会 (本社庁)	七・一〇	初任神職研修会 (本社庁)	九・二七	神政連埼玉県本部時局対策研修会 (Web会議)
一都七県神政連本部長・幹事長・事務局長会議 (Web会議)	三・一七	庁報委員会 (本社庁)	七・一四	本社本庁役員会 (Web会議)	九・二九	本社本庁役員会 (本社庁)、顧問参与会 (本社庁)
本社本庁役員会 (本社本庁)	三・一八	本社本庁常務理事会 (本社本庁)、本社本庁役員会 (本社本庁)	七・二五	美しい日本の憲法をつくる国民の会全国代表者実務者会議		
本社本庁長会 (Web会議)	三・一九	班幣式 (本社本庁)、本社本庁長会 (本社本庁)	七・二六	全国選挙対策会議 (本社本庁)		
茨城県神社庁設立75周年記念大会 (水戸市内)	三・二三	祭式研修会 (本社本庁)	七・二六	本社本庁監査会 (本社本庁)		
時局対策連絡会議 (大宮ソニックスステイ)	三・二四	本社本庁役員会 (本社本庁)、表彰委員会 (本社本庁)	七・二七	総代会監査会 (本社本庁)		
過疎地域神社活性化推進委員会 (本社本庁)、講師会 (本社本庁)、本社本庁役員会 (本社本庁)、不活動神社対策委員会 (本社本庁)	三・二五	清和政策研究会との懇親の集い【延期】 (東京プリンスホテル)	八・三	地方議員懇談会監査会 (県議会)		
教化委員会 (本社本庁)、靖國神社参拝研修旅行【中止】 (靖國神社)	三・二六	神道政治連盟国会議員懇談会合同懇談会【中止】 (ホテルニューオータニ)	八・六	日本会議山梨県本部役員会 (本社本庁)、神政連県本部役員会、神宮大麻委員会 (Web会議)		
庁報委員会 (本社本庁)	三・三一	本社本庁事務担当者会議 (Web会議)、中央委員会【書面決済】 (本社本庁、本部長・事務局長連絡会【書面決済】 (本社本庁))	八・九	初任神職研修会 (本社本庁)		
山梨縣護國神社春季例	四・五		八・一〇	本社本庁役員会 (本社本庁)、表彰委員会 (本社本庁)		



絵本 日本の神話

大国主の物語（第一話）



お子さん、お孫さんと、
神話の世界をお楽しみ下さい。

「一般財団法人 日本文化興隆財団」提供
 問い合わせ 東京都渋谷区千駄ヶ谷四―五―十
 電話 〇三―五七七五―一―四五
 一冊 二〇〇円

登場する神さまなど



オオクニヌシノミコト



オオクニヌシのいさんたち



うさぎ



サメ



スサノオ



スセリヒメ

保護者の皆様へ

日本の神話には、四季や自然に恵まれた日本国土の成り立ち、生死の起源、天孫降臨と日本の建国などが語られています。この壮大な物語を文字がなかった時代から口伝で伝えられてきたのを文字でまとめたものが、今から約三〇〇年前に編纂された日本最古の古典である『古事記』です。

『古事記』には、個性豊かな八百万の神々が現れ、奇想天外、不条理な展開など数多語られています。そのままを解釈するのではなく、その中にある私たちの祖先が描いた世界観を楽しんでいただきたいのです。

また、神話は、神様と私たちが繋がっていることも伝えていきます。これは、神話に語られている神様が、今も全国の神社で大切に守られていること、天照大御神から天孫降臨、第一代神武天皇に続く天皇の系譜が今の天皇陛下まで連続と続いていることなど、まさに神様と私たちが繋がっていることを明らかにしています。

この絵本を子供達に読み聞かせていただくことで、先祖から伝えられてきた壮大な世界観を通して、感性豊かな心の育成に繋がることを願っています。

山梨県神社庁総代会経常費歳入歳出決算 山梨県神社庁総代会経常費歳入歳出予算				自 令和2年7月1日 自 令和3年7月1日	至 令和3年6月30日 至 令和4年6月30日	
歳入の部				消耗品費	0	10,000
款項	科目	令和2年度決算額	令和3年度予算額	旅費	20,000	1,000,000
諸	取入	2,996,230	3,003,780	手当	120,000	120,000
負	担入金	1,552,850	1,551,000	慶弔費	51,830	80,000
協	賛付金	1,443,000	1,436,000	役員会費	2,400	100,000
寄	付入金	0	5,000	雑費	13,916	150,000
雑	収入金	380	11,780	全国神社総代会議員派遣費	0	200,000
前	年度繰越金	2,843,597	4,096,220	負担金	121,380	120,500
歳	入合計	5,839,827	7,100,000	事業費	1,003,375	4,800,000
歳出の部				神社振興対策費	0	1,100,000
款項	科目	令和2年度決算額	令和3年度予算額	講演会費	0	100,000
諸	支出	218,852	1,720,000	功績者表彰	40,920	300,000
備	品費	0	10,000	研修費	162,000	900,000
文	房具費	5,043	10,000	全国総代会積立	500,000	300,000
函	書印刷費	0	10,000	総代会費	300,455	2,100,000
通	信運搬費	5,663	30,000	予備資金積立金	400,000	200,000
				予備費	0	259,500
				歳出合計	1,743,607	7,100,000

神政連山梨県本部歳入歳出決算 自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日 神政連山梨県本部歳入歳出予算 自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日				歳出の部			
歳入の部				款項	科目	令和2年度決算額	令和3年度予算額
款項	科目	令和2年度決算額	令和3年度予算額	経常費		208,357	250,000
会費		1,877,000	1,870,000	人件費		150,000	150,000
特別協賛金		367,000	364,000	備品消耗費		20,000	20,000
法人寄付		1,037,560	1,200,000	事務所費		38,357	80,000
個人寄付		0	2,480,000	政治活動費		2,468,950	6,180,000
雑収		3	8,076	組織活動費		358,410	2,380,000
当初運営資金繰入金		0	100,005	調査研究費		66,000	200,000
前年度繰越金		343,663	797,919	寄付金交付		1,966,100	1,980,000
歳入合計		3,625,226	6,820,000	研修費		46,940	1,400,000
				一都七県会議費		0	120,000
				その他の経費		31,500	100,000
				運営基金積立金		150,000	150,000
				一都七県積立金		100,000	100,000
				運営資金積立金		50,000	50,000
				当初運営資金繰出金		0	100,005
				予備費		0	139,995
				歳出合計		2,827,307	6,820,000

金品寄付者に対して感謝状贈呈

神社庁長 富士御室浅間神社 小佐野建業、在原千多夫

◆東山梨支部 小室浅間神社 粟井英朗

諏訪神社 古屋亨、坂本修、平山照仁、関口洋、高野博、志村恵子、有賀広明、雨宮武

◆峡北支部 神社本庁統理

諏訪神社 白倉友行、清水 業、会長 羽中田譲

◆南都留支部 穴切大神社 羽中田自動車工業 代表取締役 小林佳一

◆南都留支部 美和神社 桃井昭

◆南都留支部

諏訪神社 株式会社コバヤシ

朗 工業





「うんとこしょ、どっこいしょ。」

大きなふくろを せおっているのは
オオクニヌシノミコトです。
にいらんたちの にもつをせおって
たびをしているのです。

「おい、のろまの オオクニヌシ、
さっさと ついでこいよ！」

「はい、わかりました。
うんとこしょ、どっこいしょ！」

にいらんたちは 道ばたで
毛のぬけたうさぎを みつけました。





お

やおや、まるはだかの うさぎちゃん。

いいこと 教えてあげようか。

まず 海の水で からだをあらってごらん。

それから 冷たい風にふかれてごらん。

あっとい間に なおるだろうよ、

…ひっひっひ。

うさぎは 言われたとおり、

海の中へ ドボン。

「あいたたーっ、

しおみずがしみて ヒリヒリするーっ。」

こんどは ピューピュー 風にふかれてみると、

赤むけのはだは ズキン ズキンッ。

「わーん、よけいに いたみが

ひどくなったよー、エーン エーン。」

おくれて とおりかかった オオクニヌシ。

「あらら、かわいそつに、いったいどうしたの。

くわしく 聞かせておくれ。」

うさぎは 話しはじめました。



神宮大麻曆頒布始祭及び 神宮大麻曆頒布秋季推進会議開催報告

山梨県神社庁事務局

令和三年の神宮大麻曆頒布始祭が九月十七日に伊勢の神宮で斎行された。例年は神社本庁役員をはじめ全国各神社庁長などが参列している神宮大麻曆頒布始祭だが、今年は新型コロナウイルスの感染拡大が全国的に続き、三重県においても緊急事態宣言が発出されていることなどに鑑み、神宮当局とも相談の上で各神社庁長の参列を控え、鷹司統理、田中総長、吉川副総長、小野・西高辻両常務理事のみの参列にて斎行され、代表大麻曆は当日中に各神社庁へ送られることとなった。また、祭典後の神宮大麻曆頒布秋季推進会議は中止となった。

神宮大麻曆頒布始祭は午前十時から内宮神楽殿で斎行となり、小松大宮司以下祭員が着座し、修祓に続いて神宮大麻・曆と神饌が供された後、亀田幸弘小宮司が祝詞を奏上した。
小松大宮司以下祭員が八度拜

を行い、鷹司統理の玉串奉奠にあわせて参列者一同が拝礼した。撤饌の後、神前から撤下された神宮大麻・曆が小松大宮司から鷹司統理に授けられた。その後、祭員が退下し、引き続き神社本庁奉納の大々御神楽が奉奏された。

神宮大麻・曆の交付数や本庁施策の説明等を行う神宮大麻曆頒布秋季推進会議及び表彰式は中止となり、各神社庁へ資料と表彰者名簿の送付を以て報告となった。

神宮司庁の資料によれば、九月現在前年と比べて神宮大麻の頒布数は、二二万四千六百六十七体の減退との報告がなされた。また、来年の神宮大麻全国頒布百五十周年を迎えるにあたり、記念事業の具体的な施策が提示されたほか、「三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画」について報告もなされた。

令和三年神宮大麻並びに同曆頒布始祭

甲府支部 副支部長 関 宣 隆

去る令和三年九月二十九日、神社庁神殿において令和三年神宮大麻並びに同曆頒布始祭が山梨県神道雅楽会の奏楽のなか当番支部甲府支部神職、斎主武田神社權宜乙黒洋、副斎主稲積神社權宜渡辺僚、祭員文珠稲荷神社權宜依田直人、住吉神社權宜相田卓也、典儀武田神社權宜関宣隆が奉仕し、斎行されました。県下の蔓延防止等重点措置は解除されましたが、未だ新型コロナウイルス感染症拡大収束までには至らぬ中での祭典執行であり、奉仕者各位マスク着用での奉仕となりました。伊勢の神宮での頒布始祭が九月十七日に内宮神楽殿において斎行、これに次いで全国各地の神社庁、そして県下の各支部において、斎行され撤下授与された、大麻はこの歳末に各地域の氏子・崇敬者の各戸に届き、令和四年の正月を各戸の神棚で迎え、戸々の家と家族の健康繁栄を託される訳であります。その授与実績は、毎年神社庁報の春号に『神宮大麻頒布実績』として検証が掲載されます。昨年の大麻の頒布料の変更、またこの度のコロナ禍と頒布率に反映される府の要因も考慮される現況ですが、次回の式年遷宮に向けて、神職を中心として新たな目標持って、氏子崇敬者への啓発はもとより、新しい生活様式にあわせての頒布活動を展開し、地域おける更なる啓発と頒布活動の推進に力を尽くして行く必要性を強く提示される機会でした。



総代広場 第六回

〈峡中支部〉

八幡穂見神社 養食 笠井 講

八幡穂見神社は、中央市の北部に位置し、凡そ七百九拾九坪の社有地内に本殿、拜殿、随神門、鳥居を構えた閑静な鎮守の杜を形成しています。一説によると八百年以上の歴史をもち、かつては上三条、下三条、山の神、河西まで、広範囲の地域の氏子の暮らしや営みを、ご加護されてきました。現在は、中央市布施地内の二百戸余が氏子として崇敬していますが、年々減少し、現時点では二百戸を割っている状況です。地域は、新興住宅地で人口増加は進んでいるにも関わらず、信仰心が薄れ、新規勧誘し、御神札を頒布しても断られる始末です。旧家においても高齢化が進み、世代交代時に、御神札を返納したいとの相談を受ける事がありました。若者には殊に、信仰離れが起きており、元来、神社は、地域の鎮守様、氏神様で地域の守り神ですが、今は「お参りしたことがない」という話を聞く始末で

す。

私は、新住民なので昔の事はわかりませんが、お祭りには県道までの沿道に、旗竿や提灯をかざし、神輿を担ぎ地域を練り歩き、境内では相撲などの興行も行われたと聞いています。さぞかし賑やかな光景だったに違いありません。拜殿の中には、今なお大小の神輿が眠っており、一抹の寂しさを感じさせます。

神社本殿は、昭和四十年に山梨県指定有形文化財に指定され、それを機に、昭和四十八年補修復元工事が行われたようですが、近年では、更に老朽化が進み、本殿はもとより拜殿など建物の傷みが指摘され、昨年この様な現状を理解して頂くため、氏子の方々に見学会を催しました。その上で、少しでも浄財を集めようと特別基金の創設を諮り、護持会費として毎年献納して頂くことになりました。年間でも僅かな浄財ですが、維持管理の為だけに、支出する仕組みを作る事が出来ました。

私たち氏子は、神社境内を守り、後世に伝えていく使命があると思っています。今一度、初心に立ち返り、自然の恵みに感謝しつつ、地域の安寧と発展、そ

こに暮らす人々の生命や営みの原点がここにあることを、新しい住民に伝えていくことが肝要ではないかと思っています。

〈峡北支部〉

蕨梨養 進 藤 正 廣

地域の様々な役員を務め上げ、その総仕上げとして今春、氏子総代を仰せつかりました。

年齢順に皆に廻ってくる役回りとは言え、その立場に立って初めて管理の大変さ、難しさが分かりました。なぜなら私の奉仕する北野天神社は歴史のある、広大な敷地を有する神社だからです。

今年は、昨年からのコロナ禍の為、ほとんどの行事が軒並み中止となりました。ですが話し合いの末、役員の強い希望の元、秋の例大祭だけは何としても実施したいという運びになりました。それに向けて、神楽保存会のみなさんは舞の練習に励んでくれています。我々主催者も、境内地の草刈りや参道の補修、提灯を吊す支柱の設置、電線を地中に埋める作業などに当たってきました。

特に、提灯の支柱を設置する

作業は、昨年まで多くの男性の手を借りながら終えられない、非常に大変な作業でした。その為、今年は思い切って作業を簡略化しました。改良したやり方では、支柱に固定したソケットに電球を嵌めこみ、提灯を吊すだけでよくなりました。従来の電線を引くやり方より、時間も労力も少なくなると自負しています。その背景には、氏子の皆さんの高齢化があります。永く神社の祭事を続けていくために、作業の簡略化を常に考えていくことが大切であると感じてのことです。

今年はコロナの為、大祭は午前中で終了とする予定ですが、来年は、ぜひとも樽酒、おでん、甘酒を振る舞って、盛大に行えるよう祈るばかりです。

氏子総代を務める今、一番思うことは、この広大な敷地を有する神社を、二十歳頃から長年にわたって守ってくださっている、宮司さんのご苦労は大変なものだろうということ。その思いを踏まえ、総代として任期の三年間を、しっかり努めたいと思います。そして、氏子全員で神社を守っていくことが大切だと感じています。

祭典を斎行して

富士山小御嶽神社

宮司 小佐野 正史

富士山の山梨県側登山道「吉田ルート」が七月一日、五合目から山頂まで開通し、夏山シーズンの到来を告げる山開きを迎えた。昨年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、山梨・静岡両県で登山道が閉鎖。二年ぶりとなる待望の開山である。

当日の富士山は梅雨前線の影響で大荒れの天気となり御来光を拝むことはできなかった。例年賑わいを見せていたはずの五合目ロータリーに登山者の姿はほとんど見られない。

当社では、富士山の安寧と夏山シーズン登山安全を祈願するため同日に開山祭を斎行しているが、未明より吹き荒れる風雨により斎場の舗設が出来ない。急遽、内庭で予定していた神事を拝殿で行うこととなり不安を残す夜明けとなった。

午前六時、号鼓と共に参進。昨年に引き続き規模を縮小しての祭典とした為、氏子崇敬者や白装束を身に纏った富士講の人々の姿はない。例年だと富士講が先導しながら登山道を練り歩く富士型の神輿渡御も中止となり、なんとも寂しい山開きで

ある。二年ぶりの開山となる喜びと、規模縮小への複雑な思いが頭を巡るなか、祝詞を奏上し自座へ戻ると、先程まで騒がしかった風も治まり雨も止んでいることに気付いた。急に鳥居に注連縄を張り、天狗による「道開きの神事」を執り行う。信じがたい話かもしれないが、天狗が大斧と鉾で注連縄を断ち切った瞬間、上空に青空が広がった。

その時、ようやく開山することが出来たのだ。斎行出来て本当に良かったと、前日から抱いていた不安が吹き消され、心も晴れやかなるのがわかった。これは山開きに限った話ではない。新型コロナウイルスが終息をみない中、人々が様々な苦勞を強いられる生活が続いている。疫病の流行が落ち着き、安心して日々を過ごせるようになる日はいつ訪れるのだろうか。

天狗が道を切り開くと同時に、今の世の中の不安も吹き消してくれているのだと私は信じている。



牛倉神社

宮司 中村 宗彦

去る九月五日、本年の例大祭が静かに斎行されました。コロナ禍がなければ、まず土曜日早朝神幸祭を執り行い、本社神輿が氏子区域内を渡御、各地区からも子供神輿大人神輿合わせて述べ二十数基の神輿が練り出し終日渡御し、日曜には例大祭の神事に神楽の奉納・市内では二台の山車の巡行、月曜には神事を練り返し境内では神賑行事が行われ、沢山の露天商も出店して溢ればかりの参拝客を迎えて賑やかに盛大な祭典を行うのですが、昨年に続き来賓等の招待は自粛、氏子総代と地域の代表として氏子区域内の区長、神輿保存会の代表のみ二十名足らずの参列による神事となりました。

昨年の例大祭終了後、氏子の皆さんから「お祭りが無いと寂しくてしょうがない」「盛大にお祭りをしないと景気が悪くてだめだ」と言われて今年には是非きちんと諸行事を行いたかったのですが二年続けて残念な結果になってしまいました。六月、

今年は何とかしたいとそれまで先延ばしにしていた祭典の会議にて、再び神殿での神事のみと決定したときは「口惜しき極みにはあれど」已む無しという心境でありました。

昔ならこうした悪疫が流行れば、例年にも増して盛大に祭りを行い騒いで疫病を追い祓ったのでしようが、感染症の原因がしっかりと特定された現代にあっては、こうした状況も受け入れざるを得ないのであります。無駄な愚痴が過ぎました。せめてこの悪しき病が氏子中に流行拡大していかないことを御加護の賜と御祭神に感謝致します。

ここに来て漸く新型コロナウイルスも沈静化の兆しを見せているようです。一日も早い終息をお祈り申し上げます。



初任研修を終えて

研修生 相田直斗

四日間の研修を経て、様々な項目を学び直すことが出来た。また、神社実務で実際に奉仕する上で必要な知識を学び、奉仕するにおいて細かな規則があったのだと改めて驚いた。

その他、様々な学びがあった中、特に印象に残った内容を三つあげていく。

まずは小山先生の「敬神生活の綱領」について。北白川総裁のお言葉を頂き宣言されたものであり、神々の恵みと祖先の恩とに感謝し、神職としての志しを再確認するのだと学ぶことが出来た。また、小山先生の神職として奉仕するにあたり、大切になっていくことも印象に残った。神職の資格を頂いてから神



道人として生まれたこと。真剣に向き合っていれば崇敬神に生かされることもあるということ。研修初日の一つ目の講義を受け、神職に対する志しが高まって行った。祭事はもちろん、崇敬者との関わりも大切で、真摯に関わっていかなければならないのだと改めて思った。

次に、桃井先生の「祭祀関係実技」について。基礎を振り返ることはもちろん、各々事情がある際にはその様子に合わせて所作も変えていくことが出来ることと学んだ。また、所作の形を意識することよりも、向き合う姿勢と志しが大切になることも学ぶことが出来た。「今年就職し、神明奉仕と両立していくことになった。」しかし、奉仕をする際には姿勢と志しを忘れず、神と崇敬者の仲執持として全うして行く。

最後に、古屋先生の「神社本庁史」について。戦後、GHQによって軍国主義の道具として利用されないようにと動いていた。国家によって経営、管理されていた神社を再び活動出来るように対策を考えていく。国家が自由に動くことが出来ない中三人が立ち上がり先陣を切って動き出していた。吉田茂、草津珍彦、宮川宗徳三氏が先を見据

え活動していったことにより、民間団体が動き出すきっかけとなっていった。大日本神祇会、皇典講究所、神宮奉斎会が国から神社の将来を任せられ、その後神社本庁が生まれる。いずれの行動の根本にも、敬神の意識があり、神社を存続させていかなければならないという強い意志があった。神職として活動していく上では、先人の活動に感謝し、意志を大切にしていかなければならないと感じた。

今日の研修では、新たな学びとお祭に対する意識を高めることが出来た。今後の神明奉仕に活かしていけるようにしたい。

研修生 堀内由葉

去る令和三年七月十日から七月十一日、並びに、八月八日から八月九日の四日間、山梨県神社庁にて第二十回 初任神職研修会が行われ、男女合わせて十二名、幅広い年齢層の方々が受講しました。山梨県神社庁では隔年で行っており、本年は数年ぶりの開催となりました。この研修は、新たに任用された神職が神社本庁・神社庁の組織を明確に認識し、本庁包括下の神職として自覚と連帯感を養う事を目的とし、神職に任命された



ら必ず受講しなければなりません。今回は新型コロナウイルス禍での開催で、例年と異なり宿泊は行われませんでした。四日間無事に終わられたこと、心より感謝申し上げます。

研修会では、神道や神社について、また、神職としての心得等、様々な講義がありました。祭式の講義もあったのですが、場所が違うからなのか緊張のせいもあり、いつも自然とできていたことが、ふと分からなくなる一幕もあり、私は普段から奉仕に励んでおりますが、まだまだ努力が足りないことを痛感致しました。講義中、講師の方々から沢山の大切なことを教えていただき、経験談や失敗談に至るまで余談もすべてが学びでした。特に印象に残ったのは、根津庁長が仰っていた「自分の道場は

自分にある」という言葉で、これは、自分の中で大切にしている事を磨き、研鑽を積みなさいという意味です。「大切にしている事を継続することで何かが見えてくる。それが自分のものになっていき、身についたものは自然と湧き出てくる」ということです。祭式など、何に対してもそうですが、この言葉のように最終的には自然と湧き出るようになるまで精進を重ねていきたいです。

講義はもろろんのこと、受講生との交流でも学ぶことがありました。普段、関わることはない方々と一緒に学び、皆それぞれの背景があるうえで、このように同じ研修を受講できたことは、とても刺激的で、この縁を大切にしていきたいと思いました。

この研修を通して、「神道人」として何が大切なのか、「神職」としてどのように神様に御奉仕するのかということが一番に考えさせられました。神社で奉仕しているときだけでなく、常日頃から、いろいろな目線で物事を見ることを意識して、恩と感謝を忘れず、すべてに真心を込めて接していけるように、この研修で学んだことを生かして、より一層日々の神明奉仕に励んでいきたいです。

Web会議システム「Zoom」による時局対策研修会を受講して

神政連山梨県本部
幹事長 乙 黒 洋

去る九月二十七日に、神道教治連盟埼玉県本部主催のインターネット回線を利用した、Web会議システム「Zoom」による遠隔研修の形式で「時局対策研修会」が開催され、パソコンの画面を通して受講致しました。

第一講は、ジャーナリスト・俳優であり、防人と歩む会会長、やおよろずの森代表の葛城奈海先生の、「皇統を守る」を軸にされた講演でした。

皇室の尊厳護持を推進する上で、改めて皇統の大切さを再認識させて戴く機会を得るに至った次第であります。百二十六代の永きに亘り、国安かれ民安かれと天神地祇に祈念遊ばされておられる天皇陛下の御存在が、万世一系によって受け継がれてきていることは、世界に誇るべき国風の現れであり、その国風は今後も何ら変わることもなく、我々日本人が守り伝えていかなくてはならないのは言うまでもありません。そのためには、今後の皇位継承並びに皇室制度に

ついて、拙速な議論をすべきではなく、熟慮による検討を重ねていかなければならないのでありましょう。過去を振り返れば、皇統の危機とも云える状況下にあっても、皇室の皆様は勿論の事、我が国の先人たちは知恵の限りを尽くして、その危機を乗り越えてきた厳然たる事実に倣うべきでありましょう。

第二講では、麗澤大学国際学部教授の八木秀次先生が、「LGBTの実情と危険性や問題点について」を具体例を挙げて戴きながらの説明により、今までの認識よりも深く捉える事が出来ました。

LGBTという個々が持つ性の多様性そのものについては、尊重すべき事はあると思えます。しかし、法律を定めるなどにより、それを規定したり認めにくいような事はすべきではないと思っております。男性と女性という本質的な性差があるという大前提を押しやり、性的少数者への差別禁止ということのみを、押しつけられているような気がするので。更に言えば通例の異性婚によって産まれる、新たな命の誕生についても、LGBTを大々的に認めず、子孫繁栄という基本的な事が失われてしま

可能性があるといつても過言ではないと思うのであります。

このLGBTに関する件と、予てから問題が多いとされる、選択的夫婦別姓に関する件、この両件は、我が国の伝統的家庭制度、家族制度の崩壊を招く可能性が非常に高く、これからの動きに注視をし、食い止めていかなければならないし、先に触れた皇統を守る事も、我が国の伝統的な考えを堅持していくための、中心的な柱となります。

私ども神道人は、これらの課題や問題に対して、毅然とした対応と行動をとらなければならぬとの思いを、本研修会を受け新たにした次第です。



敬神生活の綱領

神道は天地悠久の大道であつて、崇高なる精神を培ひ、太平を開くの基である。神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ道の精華を發揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。

ここにこの綱領をかかげて向うところを明らかにし、実践につとめて以て大道を宣揚することを期する。

一、神の恵みと祖先の恩
とに感謝し、明き清
きまことを以て祭祀
にいそしむこと

一、世のため人のために
奉仕し、神のみこと
もちとして世をつく
り固め成すこと

一、大御心をいただきて
むつび和らぎ、国の
隆昌と世界の共存共
栄とを祈ること

今後の予定

○神殿新嘗祭

初穂を供え、今年一年の収穫の感謝と喜びを神々に奉告する「新嘗祭」恒例による神事を左記により斎行致します。

記

日時 令和三年十一月十七日(水)
午後一時

場所 山梨県神社庁神殿



お詫び

かひがね一九四号一五項「悠紀の里お田植え祭」の記事中三社諏訪神社宮司名に誤りがございました。正しくは「遠藤倫生」となります。お詫びして訂正致します。

祭典日程

10・22	中央市布施八幡見神社例祭	11・14	甲府市高畑住吉神社秋季例大祭
10・23	身延町帯金八幡大神社秋季大祭	11・15	大泉町谷戸逸見神社七五三祭 忍野村忍草浅間神社七五三祭 忍野村内野浅間神社七五三祭
11・2	甲府市愛宕町愛宕神社例祭	11・22	南アルプス市高尾穂見神社例大祭 (二十三日)
11・3	武田神社明治祭・御祭神生誕祭 大嶽山那賀郡神社新紅葉祭 市川三郷町市川大門町弓削神社例大祭 八代町永井天神社秋の例大祭 富士川町青柳町諏訪神社秋季例大祭	11・23	甲府市宮前町八幡神社新嘗祭 大月市駒橋三嶋神社新嘗祭 七保町葛野御嶽神社新嘗祭 酒折宮新嘗祭 甲府市湯田甲府恵比寿神社例大祭えびす講祭 塩山上萩原神部神社新穀感謝祭 勝沼町菱山古宮天神社秋季例大祭 身延町帯金八幡大神社新穀感謝祭 南アルプス市上今諏訪諏訪神社新嘗祭 富士吉田市上暮地神明社新嘗祭 忍野村忍草浅間神社新嘗祭 忍野村内野浅間神社新嘗祭 高根町箕輪建部神社新嘗祭
11・24	富士吉田市松山松尾神社新嘗祭	11・25	小淵沢町小淵沢北野天神社新嘗祭
11・28	大泉町谷戸逸見神社新嘗祭	12・6	甲府市御岳町金櫻神社鎮火祭 長坂町長坂上条穂見諏訪十五所神社

12・25	厄神祭 長坂町長坂上条穂見諏訪十五所神社新嘗祭・大祓式	1・1	大嶽山那賀郡神社元旦祭 大月市駒橋三嶋神社元始祭 甲府市高畑住吉神社歳旦祭 春日居町鎮目山梨岡神社元旦祭 甲斐市長塚長塚神社歳旦祭 南アルプス市百々諏訪神社歳旦祭 藤井町南下条福地八幡神社歳旦祭 高根町長次船形神社歳旦祭 長坂町長坂上条穂見諏訪十五所神社歳旦祭 大泉町谷戸逸見神社歳旦祭 白州町白須若宮八幡神社元旦祭 忍野村忍草浅間神社歳旦祭 忍野村内野浅間神社歳旦祭 富士河口湖町船津筒口神社歳旦祭 初狩町下初狩八幡神社元旦祭 高根町箕輪建部神社歳旦祭
12・31	稲積神社年越大祓 身延町下山一宮賀茂神社大祓 甲斐市西八幡八幡大神社師走大祓式 長坂町長坂上条穂見諏訪十五所神社除夜祭 大泉町谷戸逸見神社大祓・年越祭 忍野村忍草浅間神社年越大祓式並びに除夜祭 忍野村内野浅間神社年越大祓式並びに除夜祭 高根町箕輪建部神社大祓	1・9	一宮町中尾中尾神社道祖神祭
1・15	都留市朝日馬場石船神社初祭	1・10	一宮町中尾中尾神社道祖神祭
1・17	富士吉田市新屋山神社正月祭	1・14	長坂町長坂上条穂見諏訪十五所神社簡粥神事 (十五日)